

令和2年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）議事録

1 日時

令和2年5月26日（火）午後2時から午後4時30分まで

2 会場

東京都教職員研修センター 8階 803(2)(3)会議室等

3 出席者

秋葉委員、伊藤（秀）委員、伊藤（節）委員、小花委員、川口委員、川崎委員、北澤委員、執行委員、長島委員、畑谷委員、杉野委員（会長）、濱田委員、浜田（倫）委員、樋口委員、宮崎委員、結城委員、善本委員

（欠席：平井委員、藤井委員、米田委員）

4 議事

- (1) 審議 「令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）」について
審議の一部は、種目ごとに二つの分科会に分かれて実施
- | | |
|-------|------------------|
| 第1分科会 | 国語、社会、数学、音楽、美術 |
| 第2分科会 | 保健体育、家庭、技術・職業、英語 |

- (2) 答申

令和2年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）

開会・会議運営決定（取材・傍聴）・教育委員会挨拶

【管理課長】 それでは、定刻となりましたので、これより会を開始させていただきたいと存じます。

本日の会議につきましては、事前に一般の方へ傍聴の御案内をさせていただいております。1名の申込みがありました。なお、報道関係者につきましては、現在のところ、申込みはございませんけれども、もしかしましたら、急きよ来る可能性がございますので、あらかじめ申し上げておきます。

つきましては、これ以降の会議の公開、それから傍聴者の入室につきまして御決定を頂きますよう、お願いいたします。

【会長】 それでは、ただいまの説明を受けまして、ここからの会議を公開にすることにつきまして、御異議がなければ入室を許可したいと思いますのですが、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

（傍聴者等入室）

【会長】 それでは、これから第2回の東京都教科用図書選定審議会を開会いたします。よろしくお願いたします。

議事に入ります前に申し上げます。本会議におきましては「東京都教科用図書選定審議会傍聴要領」に従って傍聴していただきます。議事を妨害するような行為があった場合には、傍聴要領に基づきまして退場を命じるなどの対応を取らせていただきますので、あらかじめ御留意ください。

続きまして、配布資料について事務局から確認をお願いいたします。

【管理課長】 お手元に「配布資料一覧」を一番頭にした資料をお配りしておりますので、それを御覧いただきながら御確認いただければと思います。

まず議事次第、座席次に委員名簿、事務局職員の名簿、（資料1）教育委員会から審議会へ諮問いたしました4月16日付の諮問文の写し、（資料2）前回の会議で答申を頂きました採択方針に関する答申の写しがございます。（資料3）は、この後分科会に分かれて審議を行っていただく際の、分科会の構成案でございます。

また、委員の皆様方の机上には、（資料4）といたしまして、「令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）（案）」という、留め具でまとめました冊子を置かせていただいております。

なお、この資料は現段階ではまだ確定前のものがございますので、本日の会議におきましては委員の皆様方限りの配布とさせていただいております。このため、傍聴者の方々にはお配りしておりませんので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

本日の審議の経過を踏まえまして最終的にまとめました資料を、後日開催される予定でございます東京都教育委員会定例会におきまして公開の場で報告いたしますとともに、報告後には東京都教育委員会のホームページで公表をさせていただく予定でございますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

配布資料につきましては以上でございます。

【会長】 それでは、ここで東京都教育委員会から御挨拶を頂きたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

【指導部長】 本日は御多忙のところ、第2回教科用図書選定審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回のメールでの審議会では教科書採択に当たっての留意事項等を御審議いただき、採択方針について答申を頂きました。

都教育委員会は、直ちに答申に基づいて採択方針を定め、区市町村教育委員会等に通知いたしました。

本日は、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書、いわゆる一般図書の調査研究資料について御審議を頂きます。

中学校の学習指導要領の改訂を踏まえ、主に知的障害教育部門における特別支援学校の中学部で使用する一般の図書、9教科、全24冊の新たな図書について、事務局で5名の調査員に委嘱し、詳細な調査研究を進めてまいりました。その結果をまとめたものが、お手元に配布しております「令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）（案）」でございます。

この後、調査研究資料の概要につきましては管理課長から、また資料の具体的な内容等につきましては、2つの分科会の各担当指導主事から御説明を申し上げます。

調査研究資料は、採択に当たっての極めて重要な資料となるものでございます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひをいたします。

議 事

【全体会①】

【会長】 ありがとうございます。

それでは議事を進めてまいりたいと思えます。まず本審議会に対する諮問事項につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【管理課長】 本審議会に対する諮問事項につきましては、第1回の審議会の際に一括してお願ひを申し上げたところでございますけれども、改めて諮問文の写しをお配りしておりますので、資料1を御覧いただければと思えます。

本日の会議に諮問する事項につきましては、諮問事項の2「教科書調査研究資料について」でございます。

資料2を御覧ください。第1回の審議会で教科書の採択方針について御答申を頂きまして、このたび、「2の（4）」にあります学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書について、調査研究を行ったところでございます。以上でございます。

【会長】 それでは「令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）（案）」につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【管理課長】 本日、御審議を頂きます、資料4「令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）」の概要につきまして御説明を申し上げます。

こちらは、学校教育法附則第9条第1項の規定によりまして、知的障害特別支援学校及び公立学校の特別支援学級等におきまして、教科書として使用する絵本などの一般図書に関する調査研究資料でございます。

昨年度、小学校の学習指導要領改訂の趣旨を踏まえまして、新たな調査研究を行い、調査研究資料を作成いたしました。今年度は中学校の学習指導要領改訂の趣旨を踏まえまして、都立特別支援学校の教員の5名の方に教科書調査員を委嘱し、新たに24冊の調査研究を行いました。

調査対象は、各都立特別支援学校から推薦があった図書のほか、既存の調査研究資料に掲載された図書のうち、絶版等により供給不能となったものがございましたため、新たな図書を補充する必要がある教科につきまして、各区市町村等における需要数が多い図書などを加えまして、候補図書といたしました。このため、理科や道徳など、調査対象の図書がない教科もございます。

なお、知的障害特別支援学校などで使用する一般図書につきましては、児童・生徒の発達段階に応じまして適切な図書を選ぶ必要がございますことから、小学部用・中学部用という分け方ではなく、教科ごとに三つの発達段階に区分してございます。

委員の皆様におかれましては、この調査研究資料が採択のための資料並びに他の採択権者に対する指導、助言又は援助を行うための資料として適切であるかどうかにつきまして、この後の分科会において御審議を頂ければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

ただいま御説明を頂きました調査研究資料（案）につきまして、全体として何か御質問等はございますでしょうか。それでは特に御質問等もございませんので、議事次第にもありますように、これから分科会に分かれて議事審議に入りたいと思います。

事務局から分科会について案内をよろしくお願いいたします。

【管理課長】 議事次第にありますとおり、これから分科会に分かれて審議に入ります。分科会の運営説明につきまして、資料3「分科会の構成（案）」を御覧ください。分科会の審議は、構成案のように二つに分かれてございます。

委員の皆様には、いずれか一つの分科会に入っていただきまして、審議をしていただきます。委員の方々の専門の教科等を考慮しながら、学校関係者、教育委員会関係者、学識経験者のバランスが取れますよう、分科会の構成案を作成いたしましたので、御了承いただければと思います。

所要時間は、40分程度を予定してございます。

この分科会では、知的障害特別支援学校におきまして、教科書として使用する絵本などの一般図書の調査研究資料の案につきまして御審議いただきます。

担当の指導主事が、教科ごとに、知的障害の特性等を踏まえまして調査研究した内容を御説明いたします。

その後、質疑応答や委員の方々の中で意見交換を行っていただき、事務局で作成しました資料が、採択に当たっての参考資料として適切かどうかにつきまして、御審議いただきますようお願いいたします。

分科会終了後は、再度この会場にお戻りいただきまして、この全体会の場で、分科会ごとに代表の方に御講評いただきたいと思います。その講評内容につきましても、委員の方々の間でおまとめいただければと思います。そのため、各分科会では、まず初めに、委員の方同士で、講評を行っていただく発表者を決めてくださるようお願いいたします。

次に傍聴者の方へ申し上げます。傍聴者の方には、お申込みいただいた際に伺った御希望を基に、傍聴いただける分科会を決定いたしまして、その結果を事前にお伝えしております。決定された分科会以外では傍聴できませんので、あらかじめ御注意ください。

説明は以上でございます。

【会長】 今、事務局から資料3に基づきまして案が説明されました。それぞれ委員の名前が入っております。第1分科会、第2分科会、御確認いただきながら、まずこの構成でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 分かりました。異議はないようですので、この構成で行きたいと思います。

それでは分科会会場への移動につきまして、事務局の方から御案内をよろしくをお願いいたします。

【管理課長】 分科会の会場は、第1分科会がこの会場と同じ階の801研修室でございまして、第2分科会が1つ下の7階の703研修室でございます。各委員は、それぞれの分科会の会場に御移動をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、資料として「教科書調査研究資料(案)」を、それぞれお持ちいただければと思います。

その他の資料やお手荷物につきましては、このまま置いていかれても結構でございますけれども、貴重品は皆様各自で管理いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

分科会終了後、全体会は15時20分頃から開始する予定でございます。

傍聴の方におかれましては、職員がお声がけいたしますので、それまで今の席でお待ちいただければと思います。

以上でございます。

【分科会】

(分科会審議)

【全体会②】

【会長】 それでは、ただいまから全体の審議に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、各分科会から審議結果の講評を受けたいと思います。第1分科会から順にお願いしたいと思います。

【川口委員】 第1分科会の報告をいたします。第1分科会は国語、社会、算数・数学、音楽、図画工作・

美術について審議いたしました。

まず国語についてですが、全部で9点について説明を受けました。

掲載予定図書等につきましては、表記や紙質、そして製本の仕方など、障害のある子供たちにとっての取り扱いやすさについて御説明がありました。また、文字の大きさや分かち書き、文字数の配慮等、読み始めの子供たちにとって適しているかどうかとの説明もありました。

掲載しない図書につきましては、本文の表現に現代ではなじみのない差別的な言葉が含まれており、不適切であるとの説明がありました。

委員からは発達段階について、また配慮が必要な場面についての具体的な活用法についての質問がありました。また、書き方、縦書き等の構成や、教材内容への記載についての御意見がありました。

審議の結果、掲載予定図書が8点、掲載しない図書が1点ということで、調査研究資料として適切と判断いたしました。

次に社会についてですが、全部で3点について説明を受けました。

社会につきましては、平仮名、片仮名、分かち書き、また淡い地図に明確なイラストがある等、見やすさ、分かりやすさについて説明がありました。また、ページの見開き等、見やすいあるいは取り扱いやすい等の耐久性についての説明がありました。

委員からは、教科の目標と調査内容との関連についての質問がございました。知的障害のある子供にとって学習指導要領に準じつつ、その子供たちに合わせた資料になっているとの説明や御意見がございました。

審議の結果、掲載予定図書が3点、掲載しない図書がゼロということで、調査研究資料として適切と判断いたしました。

次に算数・数学についてですが、全部で3点について説明を受けました。

概要といたしましては、身近な生活の場面で用いられる数学的な知識等を中心に扱って、回答を直接記入するようになっているなど、取扱いの工夫がなされているとの説明がございました。

掲載しない図書につきましては、長い髪等の話の内容を中心にした物語となっていることから、この教科とは別の、国語として適当であるとの説明がありました。

委員からは主に対象とする学年についての質問もございました。

また、既に掲載されている図書が絶版ということで、その代わりに掲載予定図書を入れていくという方針などの説明もございました。

委員からは、数学的に適しているという観点からの記載事項についても、今後検討の余地があるとの御意見もございました。

審議の結果、掲載予定図書が1点、掲載しない図書が2点ということで、調査研究資料として適切と判断いたしました。

次に音楽についてですが、全部で1点について説明を受けました。

日本の歌や和楽器について、見開きで見やすいとの説明がございました。製本についても耐久性について配

慮がなされているということでした。

委員からは文字量の多さや歴史などについての御質問がありました。

発達段階に応じつつ、学習指導要領にのっとり、我が国の音楽等について記載されているという御説明がありました。また、それについて、分かりやすい表記にしているとの示唆もいただきました。

日本の音楽、和楽器等についてすばらしさを伝えるには、適切であるとの御意見もございました。

審議の結果、掲載予定図書が1点、掲載しない図書がゼロということで、調査研究資料として適切と判断いたしました。

次に図画工作・美術についてです。全部で2点についての説明を受けました。

耐久性や表記の工夫について説明がございました。また、掲載している作品や制作過程など、輪郭がはっきり描かれていると説明がございました。

そのほか委員から、本の活用の仕方についての質問がございました。

様々な素材から制作していくという例が挙げられているということ、また、障害に関わるというところにつきましては、身体部位についての御質問等もございましたが、身体部位が抜け落ちているということはなく、適切に活用ができるという説明がありました。

審議の結果、掲載予定図書が2点、掲載しない図書がゼロということで、調査研究資料として適切と判断いたしました。

総体的にその他の記載内容について、注釈が必要な場合もあるとの御意見もありました。また、教科の目標との関連性についても、更に改善、検討の必要があるとの御意見も頂きました。全体的に適切な資料であるとの判断がなされました。

以上です。

【会長】 それでは続きまして、第2分科会の講評をお願いいたします。

【宮崎委員】 それでは第2分科会の報告をいたします。

第2分科会は、体育・保健体育、家庭、技術・職業、英語について審議いたしました。

まず、体育・保健体育についてですが、全部で2点についての説明を受けました。説明に関しましては、内容、全体の構成や項目、それから表記、表現、製本の仕方、耐久性等、細かく説明を頂きました。

その結果、掲載しない図書につきまして、具体的な説明がございました。

こちらについては教師用の図書であり、特別支援学校として適切ではないと判断したとの御説明がありました。また、人の性別を外見で説明しているところがあり、それも適切ではないと判断したとのことでございました。さらに、先生方の指導のポイントが詳しく書かれていて、先生たちのための本であるということ、フィットネスクラブの紹介もあること、体の性別、心の性別などの記述があり、扱いにくいというようなこともございました。そして、受精の過程の説明もあり、授業で一律に扱うのが非常に難しいという御説明もございました。

委員からの意見としましては、掲載しないということになった場合、ほかの本で対応するのかという質問が

ございました。これまで調査を研究している本で、対応可能であるという御説明を頂きました。

審議の結果、掲載予定図書がゼロ点、掲載しない図書が2点ということで、調査研究資料として適切と判断いたしました。

次に、技術・職業についてですが、全部で2点についての説明を受けました。説明の項目は、先ほどの体育・保健体育と同様でございます。

掲載予定図書といたしましては、ワークシート形式で学習ができるということや、自立と社会参加のために必要なことについて書き込みをしながら学習を進められる。生徒が理解しやすいといった説明がございました。

掲載しない図書につきましては、家庭分野の衣食住についての記載が多く、技術・家庭として掲載することにしたという説明がございました。

順番が逆でした。最初に技術・家庭でした。

次に技術・家庭について説明させていただきます。技術・家庭については、全部で3点についての御説明を受けました。

掲載予定図書といたしましては、衣食住に関する内容について生活の場面と結びつけて説明をしていることや、テーマごとに学習の目当てや振り返りが示されていて授業に活用しやすいということ、またイラストや写真が多く、視覚的に理解しやすいということがありました。これは3点とも同様であるということでございます。

委員からは、それぞれの図書の違いはどのようなものかという御質問がありました。内容的には同様ですが、言葉の言い回しが違ったり、また、学習の振り返りがある本があったり、説明の仕方に違いがあるという説明がございました。内容は同様ですが、示し方が違うということでございます。

審議の結果、掲載予定図書が3点、掲載しない図書がゼロ点ということで、調査研究資料として適切であると判断いたしました。

最後に英語についてですが、全部で1点についての説明を受けました。

この1点につきましては、小学校の外国語に即した学習内容であり、知的障害特別支援学校の外国語活動で利用する図書としては、なかなか難しいものがあるという説明がございました。

これにつきまして、なぜ難しいのかということの質問がございました。それについては目指すものが違う、またCDが付いていて、発音の練習が主になっているため内容が難しい、また会話表現が多いということで、リスニングを中心に作られているということでした。さらに、既存の教科書などを使うのかという質問もございました。これについては、これまでに調査研究されたものを掲載する予定であるという御説明がありました。

また、年数がたつと廃版になることもあり、今回必要な図書を追加するというので審議を行った、という御説明もありました。

審議の結果、掲載予定図書はゼロ点、掲載しない図書が1点ということで、調査研究資料として適切であると判断いたしました。

そのほかにも委員からの感想や意見としましては、一般的な図書からのこういった教科用図書を選ぶという

のはなかなか難しいものがあるという御意見や、また、分かりやすいイラストや書き込みがあり、使いやすいと判断するものがあったということ、主体的に学べると判断したものがあったということの御感想がありました。

また、この掲載しない図書ということについて、本を作成している側に伝わるのかという御質問もございましたが、これについては、一般の図書を教科書として活用できるかということ審議しているので、特に伝える予定はないということで、御返答がございました。

内容的には妥当であるという御意見、それからよくできているという御意見、また構成上の工夫が詳しく書かれているということで、この調査研究によって、発達段階に合っているということ、どういうふうにかかるといことがよく分かったというような、そういった肯定的な意見が多かったです。

以上で報告を終わります。

【会長】 ありがとうございます。

今、各分科会のほうから審議結果の講評を頂いたところです。これからは答申につきまして審議に入りますが、ただいまの各分科会の審議報告を受けまして、御意見等がございましたらお話を頂ければと思いますが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

それでは私の方から御指名させていただきますので、簡単に御意見、御感想等をお聞かせいただければと思います

濱田豊彦委員、いかがでしょうか。

【濱田（豊）委員】 初めて参加させていただいて、よく分かっているような、分かっていないようなところもあるので、この資料が今後教科書を選定していく上に当たって、十分な内容を含んでいるかどうかということで、分科会の中でも意見が十分出されたと思います。

要するに、知的障害の子供たちを対象にしたというときには、教科書として選定するものがどういうふうな構成になっているかということと同時に、指導しようとする子供たちが今どういう段階のどういう子供たちで、何を学ばせたいのかという辺りとの兼ね合いが出てくるかと思しますので、そういうものにつなげていく総覧として見ていくのにふさわしい表現、あるいは記述の仕方が工夫されているということを感じました。感想です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、川崎委員、いかがでしょうか。

【川崎委員】 御審議、いろいろありがとうございます。私も感想のような形になってしまうかと思いますが、分科会の方で意見を少し述べさせていただいたのですが、いろいろな障害のあるお子さんは、本当に様々な特性がありますので、教科書といってもその中身が全て、その子の教科書として使えるかということ、この部分はとてもこの子に合うのだけれども、こっちの教科書の方がもう1人の子には合うとか、そういう非常に内容が難しいなということを思いながら、子供の顔を思い浮かべながら、いろいろ授業を想像して考えていたのですけれども。

そういったときに先生たちが選ぶ際に、発達段階のABCというのがとても参考になるというのと、掲載しないのは先生たちのところに行かないのかなと思うのですが、どうして選ばれないのか、どうしてこれが教科書にならないのかというところが、実は先生たちも知っておいた方がいいなと思うようなポイントが幾つかありましたので、そういうところをいろいろ先生たちが選ぶ際に参考にできるような記述になっているものであれば、とても活用できるのではないかと考えて、皆様の御意見を聞いておりました。とても難しいなと思いますが、資料としては妥当なものだと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、長島委員、いかがでしょうか。

【長島委員】 最後に指名を頂いて戸惑っているところです。私自身は特別支援学校の保護者でございますので、実際にその障害のあるお子さんの保護者の方の立場ということで御意見をさせていただいた方がよろしいのではないかなと考えております。

この会議の趣旨にふさわしくないことも出てしまうかもしれないのですが、いろいろな障害と発達段階がございますので、一般に市中にある本に教科書を求めるというところに、かなりハードルがあるのかなと、私自身は感じました。そういったリストを作って現場の先生方がこれを活用して指導に当たってほしいということで審議会に上がっているのだなということも理解いたしました。一般的なニーズではないので、当然そういった本はありませんので、現場の方で先生方が主に苦労されて活用されておられるのだと思います。

また、廃版になってしまう本ですとか、LGBTの問題がありますので、昔の本では表現が望ましくないものも、長い年数かけると出てくると思います。リスト更新のために行っているのだということも理解しました。しかし、これだけの人とお金と時間をかけて、既に事務局の方で、判断基準の知識が蓄積されておりますので、もう事務局の方で教科書が作成できるのではないかという感想を持ちました。教科書と呼ばれるようなものではなくても、これまでの審議会の知識の蓄積があれば、少なくとも現場に立つ先生方、それから初めて障害に触れる保護者の方がこれから先、何を支えにして子供と接していったらいいか、こういった方々の参考になるような、教科書とまでは行かなくても、生きる道標のようなものというのできるのではないかと私自身は感じました。

それは、これまで審議していただいていた結果と知識の蓄積があるからであると思いますので、こういったものの情報が保護者の方に行き渡るようにしていただけると、なおのことよろしいのかなと感想を持ちました。僭越ながらこのようなことを感じた次第でございます。

このようなことを思いましたので、審議会の趣旨に反し、お聞き障りがありましたら御容赦願いたいと思います。よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

それではもうお一方、小花委員、いかがでしょうか。

【小花委員】 私は第1分科会でございましたけれども、分科会の中で、これだけの資料について、本当に、様々な御意見なりが出されておりましたので、短い時間かもしれませんが、非常に充実した御審議がさ

れたものと思っております。現場で生かされていくことを願っております。

【会長】 ありがとうございます。

今、委員の方々からも御意見を頂いたところではございますが、これまでの委員の皆様方の御意見を勘案いたしますと、全体としては調査研究資料として適切であるという御意見と判断してよろしゅうございましょうか。

それでは全体を通して何か御意見等があれば、それも加えて答申をしたいと思いますが、御意見、御質問等、委員の皆様方、ございますでしょうか。

【濱田（豊）委員】 今後の課題的なところなのですが、教科書選定という観点、そして文字との触合いということを考えると、今回お示しいただいているABCというのはふさわしいものだと思うのですが、一方で、例えば音楽だとか体育だとかしたときに、非常にリズム感があってこの子はダンスが上手にできるのだということが、必ずしも読み書きと連動するのかなと言われると、それはそうではないということがあると思うのです。やはり教科の特徴に応じたABCというのを今後どう作っていくのかということを、是非今後の検討課題として加えていただけるといいのかなと感じました。以上です。

【会長】 ほかに御意見等ございますでしょうか。

それでは特にないようですので、この調査研究資料が今後採択に当たっての重要な資料として活用されるということですので、文言や表現といったことも含めて、改めて十分精査をしていただいて、最終的な資料として完成させていく必要があるわけですので、この場で事務局に改めてお願いするということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 分かりました。

では、ほかに御意見等がないようでしたら、今回の答申の案につきまして、私と事務局を交えて取りまとめをしたいと考えます。その間、休憩に入らせていただきたいと思います。

会議再開後、答申（案）に基づいて審議をしたいと思います。

【管理課長】 皆様お疲れ様です。それではこれから5分間ほど頂きまして、会長とこちらの方で、お時間を頂ければと思いますので、5分間休憩とさせていただきます。細かく刻んで申し訳ないのですが、4時6分に再開いたしますので、また御参集いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、これから休憩ということで、お願いします。

（ 休 憩 ）

答申・事務連絡・教育委員会挨拶・閉会

【会長】 それでは、委員の皆様方、審議を再開したいと思います。

これまでの議論を踏まえまして、今回の答申（案）を作成いたしましたので、その案文を事務局から配布を

お願いしたいと思います。

【管理課長】 それでは、答申（案）を配らせていただきます。

なお、こちらは大変恐縮ですけれども、案でございますので、委員のみに配布させていただきます。答申文につきましては、本日中に東京都教育委員会ホームページに掲載いたしまして、公表する予定ですので、よろしくお願いたします。

（答申（案）配布）

【管理課長】 それでは、答申案文を読み上げさせていただきます。

「教科書調査研究資料について（答申）」

令和2年4月16日付けで諮問のあった「教科書調査研究資料」について、下記のとおり答申します。

記

「令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書（一般図書）」は、調査研究資料として適切であると認められるため、東京都教育委員会は、教科書の採択に当たり、これを活用するとともに、他の採択権者に対しても、これが十分に活用されるよう指導、助言又は援助を行うこと。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、この答申（案）につきまして審議してまいります。委員の皆様方の御意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 御異議がございませんので、ただいま答申（案）のところでも私の方も答申をしていきたいと思っております。

なお、休憩の前にも申し上げましたが、資料の細かい文言・表現などにつきましては、事務局に今一度精査していただきまして、修正については会長の私に御一任いただければと思いますが、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。

それでは、この答申（案）を本審議会の「答申」として決定させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。諮問事項2「教科書調査研究資料」について、教育委員会に答申することといたします。

（会長から部長へ答申の受渡し）

【会長】 それでは、事務局から連絡事項をお願いしたいと思います。

【管理課長】 それでは、事務局から御連絡をさせていただきます。

まず、本日御答申いただきました「令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）（案）」につきましては、本日頂いた御意見などの趣旨を踏まえまして、会長と事務局において必要な修正を行ってまいります。

この後、これを教育委員会に報告させていただきまして、東京都教育委員会ホームページに掲載いたしますとともに、その冊子を区市町村教育委員会など、他の採択権者への助言等として送付する予定でございます。

お手元の調査研究資料（案）につきましては、確定前の資料でございますので、大変恐縮ではございますけれども、本審議会終了後、回収させていただきます。机の上にそのまま置いてお帰りいただくようお願い申し上げます。

次に、次回の第3回審議会について御連絡いたします。第3回の審議会は6月15日月曜日に開催する予定でございますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。場所は、本日と同じ東京都教職員研修センター。時間は午前9時から12時半までの予定でございます。詳細につきましては、改めまして事務局より別途メールで御案内申し上げます。御多忙の折、大変恐縮ではございますけれども、御出席方よろしく願いいたします。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが東京都教育委員会から閉会の御挨拶をお願いいたします。

【指導部長】 本日は、調査研究資料につきまして、全体会そして分科会におきまして、時間をかけて詳細に御審議いただき、ありがとうございました。

ただいま、事務局で作成いたしました調査研究資料が「適切である」旨の答申を頂きました。この資料について速やかに都教育委員会としての意思決定を行いまして、採択に当たっての資料として活用してまいりたいと考えております。

また、他の採択権者である各区市町村教育委員会や国立・私立の特別支援学校長等にも、この調査研究資料を配布いたしまして、十分に活用していただけるよう指導・助言をしてまいります。

本日は誠にありがとうございました。

【会長】 それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。御苦労様でございました。